

意見書

平成 21 年 3 月 16 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成21年2月24日付け情郵審第19号で公告された接続約款の変更案(長期増分費用方式に基づく平成21年度の接続料等の改定)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「長期増分費用方式に基づく平成 21 年度の接続料等の改定」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

< 弊社共意見 >

これまでは、PSTN から 0AB-J IP 電話や携帯電話への移行に伴う PSTN トラフィックの減少等による接続料水準の上昇を NTS コストの基本料原価への段階的移行で吸収していましたが、この段階的移行も来年度で終了することから、PSTN 接続料は今後上昇基調が明確になることが想定されます。

また、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西殿」という)はPSTNのマイグレーション計画の公表を2010年度まで行わない[※]こととしており、接続事業者はPSTNサービス等の提供に係る事業計画を構築することが困難な状況にあります。さらに、この一方で、光加入者回線の分岐端末回線単位の接続料設定が実現しないこと等により、FTTH サービス及び 0AB-J IP 電話サービスについては NTT 東西殿の独占が進展している状況です。

従って、このような市場環境を踏まえ、PSTN 接続料について適正な原価算定手法(LRIC)に基づき設定されているから問題ないとするのではなく、接続料水準の上昇等による公共的な電気通信サービスに係る利用者利益の阻害を避けることが必要です。このためには、政策的に接続料の上昇を抑制するような施策や NTT 東西殿に対しコスト削減のインセンティブを働かせる施策等、接続料の在り方を抜本的に見直すことが早急に必要と考えます。また、この検討の際には接続料の在り方だけでなく、ユニバーサルサービスの在り方、基本料の在り方等を含め検討を実施し、総合的かつ抜本的な見直しを実施すべきと考えます。

なお、NTS コストについては、本来全て基本料原価として回収すべきものであり、現状暫定措置として接続料原価に算入されている FRT-GC 伝送路に係る NTS コストについても基本料原価にて回収することを再度検討すべきと考えます。

※ サービス創造グループを目指して～ブロードバンド・ユビキタスサービスの本格展開～

(2008 年 5 月 13 日 日本電信電話株式会社公表)

「PSTN ユーザのマイグレーションについては、(中略)2010 年度に概括的展望を公表」

以 上